

第4回 行財政改革委員会 議事録

日 時 平成14年2月20日(木) 午前10時 ~ 午後0時05分

場 所 産業振興会館10階第4会議室

出席者 委員 飯田委員, 大森委員, 川崎委員, 佐藤委員, 辻委員
野村委員, 藤原委員, 松本委員, 三好委員
市側 市長, 東山助役, 瀧田総合企画局長, 糊澤財政局長
河野教育長
事務局 砂田行財政改革推進室長, 木場田行財政改革推進室参事
中山行財政改革推進室参事, 曾禰企画部長, 伊藤財政部長
三浦財政課長

議 題 平成15年度予算編成にあたっての基本的な考え方について

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 7名

議 事

砂田行財政改革推進室長

ただいまから,第4回川崎市行財政改革委員会を開催させていただきたいと存じます。私は,本日の司会を勤めさせていただきます,総務局行財政改革推進室の砂田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめにお断り申し上げますが,本日の委員会は,第3回までと同様に公開とさせていただきます。マスコミの記者の方々の取材を許可しておりますので,ご了承いただきたいと存じます。

また,本日は市長が出席をさせていただき,直接,委員の皆さまに,先ごろ公表いたしました平成15年度予算案について考え方をご説明し,ご意見をお伺いすることとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

なお,市長は急遽,別件が入りまして,到着までもう少々,概ね10分位かと思いますが,お時間をいただきたいと思いますので,ご了解いただきたいと思います。

それでは,この間を使わせていただきまして,事務局より事務的な確認をさせていただ

きたいと思います。

まず、本日の委員会の出欠状況ですが、秋山委員、中島委員、八木委員から、所用によりご欠席の旨ご連絡をいただいておりますのでご了承いただきたいと思います。

次に、本日の資料でございますが、まず資料として「平成15年度 施政方針」でございます。次に参考として「行財政改革関連記事」と「第3回委員会議事録」でございます。それと、先日開催案内に同封させていただきましたが、「平成15年度川崎市予算案について」をお持ちいただきましたでしょうか。お手元がないようでしたらお申し出いただければと思います。よろしいでしょうか。

木場田行財政改革推進室参事

次回以降、どういうことをご議論、ご検討いただくかにつきましては、後ほど委員の皆さんのご意見をいただけたらと思いますが、今回は事前に各委員の皆さんのご意見を伺ってまいりまして、改革委員会の基本的な役割としましては、前回、あるいは以前から座長の方からも、基本的には改革プランを市長が出して、その改革プランの趣旨に則って改革が基本的に進められているかどうかについて、各委員の皆さんからご意見を伺うということで、それを伺ってまた改革の推進に役立てていくということが基本的な任務だと思います。その中で、例えば事前にご配布してございます補助・助成金の一覧表を予算発表と同時に指定都市ではじめてだということですが、すべての補助・助成金の項目、金額をお示ししてあるのですが、その補助・助成金のあり方についても、改革委員会の場でご議論していただいてよいのではないかと、あるいは前回私どもの方で資料をご提出しております、福祉の問題についてどういうふうこれから考えていくべきなのかということ、これは改革プランに基本的なことは述べてあるのですが、そういったものについても更に議論をしていても良いのではないかと、そういったご意見もいただいております。これからはそういった一つのテーマを定めて、月1回程度御議論いただくということを考えても良いのではないかと考えております。そういう意味で3月の末に改革委員会を開催して、その場で、テーマは何にするのか相談しながら考えていきたいと思っております。

砂田行財政改革推進室長

3月末に開催したいと事務局としては考えておりますが、日程の細部については個別にご相談させていただき、調整したいと考えております。

ただいま市長が本庁舎を出発したという連絡がありましたので、まもなく到着すると思っております。よろしく願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思いますので、座長の大森先生に、会議録の取扱いを含めましてお諮りいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

大森座長

おはようございます。

それでは、次第に従いまして改革委員会を進めさせていただきたいと思います。

前回の委員会の会議録でございますが、その確認作業をまずさせていただきますけど、事務局から皆さんに確認をしていただいておりますので、修正要求があったものについてはそれを反映し、正確を期していただいておりますのでよろしいでしょうか。

よろしければ確認していただいたものを、公開の手続きに乗せていただきますけど、よろしいでしょうか。

本日は、市長さんが見えくださりまして、この予算案について市長さんのお考えなどを伺って、自由に皆さんからご質問をいただくという段取りですので、どうぞ遠慮なくいろいろな意見を出していただきたいと思います。

今事務局から話がありましたとおり、3月の末に予定したいということで、何を具体的にどうするかについても、お時間があれば皆さんからのご意見を伺いたいと思います。

それでは市長さんが見えですので、平成15年度予算案について直接お話を伺った後、皆さん方と意見の交換をさせていただきたいと思います。市長さんの自己採点では79点だそうございまして、80点と79点の差は、私ども大学におりますと質的に違うと思いますので、その辺の所も含めましてお話させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

阿部市長

大変お忙しいところ、大森先生をはじめ心から感謝申し上げる次第でございます。これまでもいろいろとご検討いただいた状況を事務担当から伺いながら進めてまいりました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

それでは、予算の内容につきまして説明させていただきます。誠に恐縮ですがお手元に配布させていただいております「平成15年度川崎市予算案」について、ちょっと分厚い資料でございますが、これをご覧いただきながら、ご説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

最初に1ページに基本的な考え方がございますが、3つありまして、一つは日本全体が大変厳しい経済状態の中にありますので、そういう中での予算編成であるということでございます。2番目といたしましては、本市の状況でございますけど、税収が5パーセント近く対前年度落ち込んでしまうという状況で、企業収益の減少が大きいのはあたりまえになっているのですが、個人所得についても減少、それから今まで一番安定していた財源である固定資産税が評価替えで減少ということございまして125億円の前例の無い減少というなかでの予算編成でございます。それから貯金であります財政調整基金が底をついたという状況でございます。

その中で予算編成をするにあたりましては、一つは行財政改革プラン、これを確実に実

行するという方針のもとに予算編成に入る前から行財政改革と予算編成とをセットにしまして、予算編成会議という仕組みをつくって対応してきました。一般には財政の担当が予算査定をしまして、だんだん組織が上に上がって、市長が査定をする、あるいは裁定をするという仕組みなのですが、あらかじめ予算当局と事務当局とが折衝しながら予算を作ってきたということでございます。それを最終的に予算編成会議で承認するというやり方で進めてまいりました。その結果、行財政改革の初年度分につきましては、概ね計画通りに実行できたということでございます。ただ、財源の内容について先ほどお話いたしました、行財政改革プランで見込んでおりましたよりも税収が落ち込んでおまして、その分国の地方財政計画の方針によりまして、税収が落ち込んだ分を借金で増やすというやり方でございます、財源対策として国が補償する、地方交付税に変わる借金ですね、これが大幅に増えてきました。そんなことも重なって起債が大幅に伸びるという状況でございます。先ほど大森先生がおっしゃった79点の積算根拠でございます。行財政改革プランは一応達成できたから、80点を付けても良いということではありますが、しかしその中身については、ちょっと質が悪くなっているということでございますので、やり方としてはうまくいったけれども、中身が少しおかしくなったということで減点して、質的な差が出ているということでございます。

行財政改革プランの中で、行政体制の再整備、公共公益施設・都市基盤整備の見直し、これはランク付けに忠実に従ってということでございます。市民サービスの再構築につきましては、今回実施できるものについては取り組みましたが、ごみ問題にしても、敬老パスについても、全体としての雰囲気は出ているのですがここで思い切って踏み込んで実行に移すという段階にまだ至っておりませんので、これについてはまだ手を付けておりません。今後の検討課題になる予定でございます。

そんなようなことで、行財政改革を進める一方において、行政の目的は行政としてやるべきことを前向きに積極的に実現することでございますので、むしろそちらについてメリハリを付けて、伸ばすべきものと抑えるべきもの、それを出来るだけ厳格に政策評価を行って区別していくという考え方で臨んでまいりました。その結果、全体としては行財政改革を含めて川崎市全体が元気な都市になるということございまして、行財政改革プランに書いてあります川崎の町全体が企業活動あるいは一般の市民の日常活動を含めて「萌える大地」とそしてそれを支える心として「躍る心」、わくわくとして前に進める希望が持てるような「萌える大地、躍る心」そういう考え方で元気都市づくりの方向付けを行う、ということをお願いとして予算編成をいたしました。ただその結果として、これまでの流れから言って少子高齢化が進んでおまして、少子高齢化に対応する、あるいは不景気で生活保護世帯が増える、そうした緊急事態に対応するようなものが一番大きくなっておまして、福祉関係の予算はいわゆる上乗せ、あるいは予算のばらまきになるという部分については縮減をいたしましたけれど、福祉関係、市民生活関係は大幅に予算が伸びるという結果になっております。そんな意味で、子ども、高齢者、障害者、こういった緊急の問題

解決のための予算には大きく取り組んで計上しているということが第1点でございます。

第2点は、金額は大きくなっておりませんが、社会を支えている人たちの元気が出るような施策でございまして、基本的なところで川崎市を支えている人たちの活動が干からびては困りますので、元気が出る仕掛けをつくるという、そういうところに力を入れる、地域経済の活性化でございまして、製造業あるいは商業、農業について細かい芽出しをしております。それが2点目の特徴でございます。

それから3点目は、川崎のイメージの問題でございまして、川崎全体が果たしてどういうまちに進んでいくのかということでありまして。特に今景気が悪いのですけど、そうはいっても日本そのものは豊かな社会でありまして、経済的には世界各国、他に国に比べれば非常に恵まれているという状況でありまして、景気が悪いというのがピークの時の良いときと比べたら悪いのであって、もっと悪かった終戦直後とかそういうときと比べたらはるかに良くなっているのであります。そういったやや贅沢になっているようなそういう社会の今後のあり方をどうするのか、というのが一番大きな問題であります。そのためにはメリハリの利いた政策が必要であると同時に、もう一つは文化でございます。たまたまこれは、前からの継続なのですが、川崎駅西口の市民文化施設でこれは事業が進んでおりまして、2000席の音楽専用ホール、これは贅沢ではないかという意見がだいぶあるのですけど、本当に贅沢であるかどうかということをおなりに考えてまいりまして、音楽と市民との関係とか、あるいは首都圏の中の川崎と音楽というのがどういう関係になるのかということをよく考えましたら、実は川崎というのは他の都市と比べても、はるかに音楽の都市として進んでおりまして、音楽専門の大学が一つの都市に2つございます。洗足学園大学は今度音楽大学と名称を付けておりますし、昭和音楽大学の本体もございまして、そこから優秀な音楽家が巣立っていっております。さらに、アマチュアの交響楽団が4つもございます。それから外国まで行って歌ってくる混声合唱団等、市民の音楽活動というのはとても盛んでございまして、当然のことながら北部の麻生区や多摩区などでは、サントリーホールまでわざわざ音楽を聴きに行っているという方が非常に多いということでございます。そういうようなことから、これはむしろ質の良い音楽と市民の音楽活動を結びつけるような新たな展開が必要であり、それが川崎のイメージを大きく変える原動力になると考えております。そのためには、中途半端なものでお金を無駄遣いするよりも、少し多めにお金をかけて国際的にも名前が届くものに思い切ってドンと大きな施策を実行した方が政策効果が高いと判断しました。東京交響楽団のフランチャイズ決定をいただきまして、本格的に音楽文化については、市民の心の支えとして育てていこうと政治的な判断をした次第でございます。実は予算が全体で4パーセントほど伸びておりまして、軒並み地方自治体が予算を減額しているという状況の中で、何でこの厳しい行財政改革をしている川崎市が4パーセントも一般会計の予算が伸びているのかと、実は借金で伸びているわけでございます。この14年度の5272億円から5485億円まで213億円あるわけですけど、そのうち西口文化ホールがほとんどを占めております。これはほとんど地方債でございます。

それからもう一つは、溝の口の再開発事業でございますが、これも借金でやってきた事業でありますけど、その償還の返済がどかんと来ましたので、それがかなり大きな金額になっております。西口文化ホールと溝の口の既に終了済みの再開発事業の借金返済分を差し引きますと、マイナスになっております。全体としては大変厳しい予算となっております。特殊要因だけで大きくなっているというのが実情でございます。そんなような予算編成になっているわけでございます。

これから先簡単にご説明させていただきますけど、2 ページのところではそういったことが書いてあるわけございまして、あたまのところでは西口市民文化施設の取得、これは都市基盤整備公団で今整備中ございまして、これを市が買い取るという予算でございます。

それから先ほど申し上げました公債費の増、これは溝の口駅前再開発の一括償還ということでございまして、過去最高になっております。中身を見ると市税で 4.8 パーセント減 2 年連続で下回りましたが、減収額は過去最大の 125 億円と、こういうことございまして。地方交付税につきましては、制度改正でこれまで地方財政計画の中で交付税特別会計の国で借金をして、地方自治体に配分するときには交付税として現金で入るようにするというやり方をしてきたものがなくなりました。そして、それを地方自治体で借金をするという形に振り変わってきまして、その借金分については後ほど地方交付税措置をするという仕組みになりまして、人口比でそれを下げてきていますので、川崎市でも 100 何億円か、相当大きな金額が借金の方に振り代わっておりますので、地方交付税が大幅に減という形になっております。40 億円減ですね。横浜市は、この 3 倍強減ということになっているわけございまして、ですから一般財源が少なくなって借金が増えているという格好の悪い予算になったのはこういうところに原因があるわけございまして。

国庫支出金については、生活保護等当然必要なものについての伸びがございまして、増えてきております。

それから、その他の臨時的な財源対策ですが、財政調整基金が底をついておりますので、いろいろなやりくりをして、何とか埋め合わせをしているという状態でございます。

次の市債は 976 億円ということで、非常に大きく伸びておりますが、先ほど申しましたとおり、西口の市民文化施設と財源対策のための借金ですね、これが非常に大きくなっているわけございまして。

歳出については、これは 15 ページです。市民生活、文化関係が大きく伸びているのは、西口の市民文化施設です。それから保健医療福祉については、各種制度改正で減額要素があったのですが、逆に老人ホームですとか保育所で増えています。それから生活保護費が一挙に 35 億円も増えているということでございまして、大幅に伸びているわけございまして。その中で敬老祝金についてかなり大幅に減額するというような、そういうことを行っているわけございまして。

それから環境リサイクル関係で大幅に減になっているのが、これまで進めてきましたダイオキシン対策の事業が終了して、その施設整備分が減ってくるとか、あるいは緑地保全

のために過去に買い取ったというか緑地指定をして買い取ってきた土地取得費が今度は少なくなるという要素があって、環境リサイクル関係は減額になっております。地域経済については、これは臨海部で民間の企業が廃プラスチックを再利用する等のために国庫補助99パーセント入って、市費1パーセント上乗せして企業に補助してきた40億円が減るとか、狂牛病対策の融資が減るとか、全体としては強化している中で特別の要因が減額になったために減額になったということでございます。それから、道路河川等については、これもそれぞれ特殊な事情があって伸びておりまして、これはその中で20億円弱が前年度道路維持補修関係を一時市民局関係に持っていったんですね。それを道路河川のほうに戻しましたので、本当は市民生活のところでは10何億円が増えているところをこっちにまわして来たということで、ほぼ横ばい。それからこれまでの都市計画決定に関連して用地を取得しなくてはならない、義務付けられている用地取得費等でございます。それから、学校教育、生涯学習については、小学校の建設について、もう既につくっているものについての買い取りで、実は平成15年度に予定していたものについて、14年度に国庫補助がついたということで買い取ってしまうということで繰り上げてしまうとか、そういう操作がありまして、金額としては減額になっておりますけど、必要なもの、緊急性の高いもの、特に行財政改革プランでAランクにしたものについては計画的に予算計上しているという状況でございます。

それから、その次のページで性質別の予算がございまして、ここで義務的経費が50%を超えました。これは総額として、4パーセント伸びている中でさらに義務的経費が50%ということもございますので、この伸びは非常に大きいということでございます。予算額総額で見ますと、1年間で156億円義務的経費が6.1パーセント伸びているということございまして、これは財政構造は大幅に悪化しているということでございます。ただ、公債費については先ほど申し上げましたとおり20パーセントも伸びているのですが、溝の口の再開発事業で借りておりました借金を一括返済するという大きな金額のものが入っておりますので、これを除けばこんなに高い比率ではないということになるわけでございます。人件費について、この行財政改革プランとも関係があるのですが、38億円減で構成比が平成14年度の24.4パーセント、政令指定都市の中でずば抜けて高い比率でございましたものが、22.8パーセントに下がってきております。行財政改革プランで今後計画的に削減していくという予定になっております。初年度は、職員数の減が3年間で1000人の削減の予定を、457人減ということでございます。それと、人事院勧告の給与引き下げですね、これに対応する形で川崎市においても職員の給与を引き下げることといたしまして、その分も入っておりまして大幅に減ということでございます。扶助費については大幅に増、公債費については、先ほどの溝の口の問題があるので増となっております。こういう状況でございます。投資的経費につきましては、先ほどの西口文化施設などいろいろな事情がございまして、

なお、この予算編成で、特に気をつけたことについてご説明いたしますと、一つは川崎

を支えている、支えてくれている人たちの元気が出る、あるいは良い活動をしている人たちの活動を対外的に宣伝していくような予算が小さいのですがたくさん入っております。これは経済活動とかあるいは文化関係のところたくさん出てきておりまして、例えば12ページでございます。12ページは川崎のイメージづくりに大きく関係してくるようなものでございまして、金額的には小さいのですが、川崎出身の国際的な歌手の坂本九ちゃんの顕彰事業ですとか、川崎に日本地名研究所という日本に一つしかない研究機関があるのですが、そこでの活動について地名辞典を作ることを支援するとか、あるいは川崎の良いものを子どもたちに理解してもらうために、カルタという形式をとっていこうとかです。あるいは多摩サイエンスパークというのは登戸の周辺には大学がたくさんございます。明治大学、専修大学、日本女子大学、そういう多くの大学があります。ちょっと奥のほうに入りますと麻生区に田園調布学園大学、昭和音楽大学とかそういったものがございます。ある意味で多摩区は学園都市でございますので、そういった大学あるいは学生たちとの連携を強化したあのあたりの新しい方向性を研究していく。それからロケーションの場所として川崎はよく登場するのですが、これをうまく活用していく方法とか、ガラス工芸振興事業というのは、元住吉の近くに川崎胃腸病院が新設されたときに、古い建物を、昭和56,7年だったと思うのですが、古い建物を病院長の奥さんがガラス工芸研究所にしたんですね。そこから実は日本中にガラス工芸作家が巣立っております、素晴らしい活動を行っております日本全国のガラス工芸による地域作りの人材供給源になっております、これが川崎にあるわけでございます。日本中で活躍している作家がここから育っておりますので、本家本元のところで何かやっというのではないかというものでございまして、川崎の資源を有効に活用して産業の振興と同時に川崎のイメージづくりを進めていくというものでございます。その他細かいものがいっぱいございますけど、このほとんどは川崎の良いところを対外的に宣伝していく、いわば過疎地域の村おこしの発想でございます。川崎の村おこしをここでやっというものでございます。こういうようなことで多くの市民の方が自立的に対外的に活躍できるような仕組みをこれから少しずつ伸ばしていこうと、これがやがて新産業の創設などもそうですね、そういった川崎の新しいイメージづくりですとか、あるいは産業の振興を進めながら、福祉をはじめ市民生活を支える基盤をしっかりと作らなくてはいけないという考え方が色濃くこの予算には出ているわけでございます。

当然必要な福祉についてはメリハリを付けてやっている。それから窓口ですね、市民生活の窓口を強化するということで、福祉事務所と保健所を統合してその窓口をつくるとか、あるいはまちづくりについて相談できるようなそういう体制を整えるとか、区役所に対する分権などですね。できることからやっという考え方で予算編成をやっているわけでございます。

なお、あまり時間が長くなってしまわないのでこれくらいにしておきますけど、もし必要があればその都度ご説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

大森座長

どうもありがとうございました。

本日は先ほどお話ししましたとおりどうぞ忌憚のないご意見を交換していただきたいと思いますけど、あらかじめ本日所用があつてご欠席の委員の皆さんからは事務局がお訪ねいたしまして、ご意見を伺っておりますので、最初に簡単に御紹介いただいてから、フリーディスカッションにはいりましょうか。よろしく申し上げます。

砂田行財政改革推進室長

それでは、事務局から本日ご欠席の秋山委員，中島委員，八木委員から聴き取りでご意見をいただいておりますので御紹介いたします。なお，本日会場の都合で発言される場合はその都度ボタンを押し，発言が終わったらボタンを押すということが必要になりますのでお願いいたします。

それでは御紹介いたします。まず秋山委員ですが，平成 15 年度予算案については、プランで掲げた課題について一定の成果が出ているのではないかという評価をされております。それから，この予算案とは別に市民サービスについては，非常に難しい面もあるけどきちんとデータを出してどうするか議論をする必要があろうというご意見が出ています。

それから地下鉄については，推進する場合のリスクも明らかにした上できちんと賛否を問うて欲しいということでした。この改革委員会の運営については，他の委員会の委員もやったこともあるけれども，議論の切り口も良いし前進するような雰囲気が見られるというようなことをおっしゃっております。それからそれ以外のことでもっと市民に市のほうとしては分かりやすい、具体的にイメージしやすいようなデータの提示の仕方，例えば市民サービスがどうなるかということを知りやすく提示してあげて欲しいというのがありました。それから，秋山委員はベンチャー企業との関係ということもありまして，市の起業家に対する支援について支援が制約につながることはないように，いわゆる奨学金的な支援があれば，それに対する支援に対する恩義に返すことが可能になるのではないかというご指摘も伝えて欲しいということがございました。

それから中島委員からは 15 年度の予算案について，民間と行政は仕事のやり方は異なるけれども，高齢化社会への対応等を含めたそういう要望に応えるような予算ということを配慮していただきたい。それから今回から新たに補助金，助成金の公開を行ったわけですが，それについては非常に良いことだとおっしゃっております。それから市民サービスについては，今までが良すぎた面があるのかなとおっしゃっております。時代状況にあった変化が必要ではないかということと，それから負担とサービスのあり方というのを今後きちんと議論する必要があるのではないかというご指摘をいただきました。地下鉄についても発言がございまして，中島委員が麻生区在住ということもありまして，もともと麻生区のほうからこういう地下鉄の話が出てきているということもございまして。川崎のまちづく

りがどうなるのか、もしアンケートを行い中止になった場合心配であるとおっしゃっております。

次に八木委員からは、予算案については、どうしても必要な支出というものがあるという前提で上乗せ部分がある程度削られるのはやむを得ないのではないかと、それが出来なければ財政再建は非常に厳しいのではないかとということをおっしゃっております。それから市民サービスについてはナショナルスタンダードということで前の委員会で資料をお出ししておりますけど、非常に生活保護費が伸びるのは大変だと、市で上乗せしている部分を削るというのはある程度やむを得ないのではないかと、それから生活保護基準の認定に問題がないのか、その辺も検証してもらえないかということがございました。それから、やはり市民サービスのあり方ということで負担とサービスのあり方についてきちっと考えていくべきであるというご指摘がありました。地下鉄については八木委員は、委員会の役割と地下鉄との関係をどう考えるのか、慎重に取り扱う必要があるのではないかとということをおっしゃっています。概略でございますが御紹介させていただきました。

大森座長

ありがとうございました。それでは、どうぞ自由に何なりとご意見を出していただきたいと思います。

松本委員

最終的に 4 パーセント増えてしまったということについて、市長から充分なご説明を伺いましたが、ともかく 4 パーセントという数字が出てしまったことについては、やはり私どもとしては非常に残念という気がしてならないわけです。他の市町村においてはそういう事実は見受けられないということですので、そのことだけで相当注目、批判されるということになりますので、何としても抑えていただきたかったという感じがいたします。その大きな原因としては、芸術ホール並びに溝の口の買い取りということなんですが、買取というのが市民の目にはよく見えない。それは相当長い期間にわたってこの計画がなされ実行されてきて、ある日突然これは長期的な計画でかねてからやってきているので買取せざるを得ない。あるいはお金を借りても払わざるを得ないということになるわけですが、このこと自体が川崎市トータルとして常にどれだけの借金を負っているのだということを常々市民に意識をさせて、やむを得ず買い取りましたのでこうなりましたということで、単年度ベースではなくて、トータルで長期的な視野にたつてそういったものを常に開示しながらやっていかなくてはいけないのではないかと感じるんですね。大変言葉はきつすぎるかもしれませんが、一般的な市民の受け止め方としては何か騙されたといえますか、来年度はいったいどんなものを買い取るのか、来年度実は公社でこういうことが事業として進捗して、やむを得ず買い取りますということがまたおきるのではないかとこの懸念がありますので、もっと常日頃からトータルにしかも長期的な視野にたつて、川崎市の将来

的な予算，収支状況，市債の発行というものについてこうなりますということを常々意識させておくということが大切なのではないかと，それが一番大きな印象として残りました。来年度はどうなるのかというご説明も併せてこの際市長からご説明いただいて，来年度は97パーセントに必ずなると，そうした買い取りとかはありませんということも併せてご説明していただければ市民としても安心するのではないかというふうに思います。これが印象として，あるいは事実関係は違うのかもしれませんが，そのように思います。

それから予算を拝見していて，義務的経費だからやむを得ない，あるいは福祉，川崎市は福祉を厚くして市民の満足度を高める，幸せを高めるというコンセプトで長い間来ているわけですけど，これからは市民の幸せの増大ということは絶対に無理だと，いかにして市民の痛み，苦しみを和らげるかと，苦しんでいる人たちにどのように手を差し伸べるかということだけに重点を置いて，幸せを追い求めるということは一切市としてはできないというような基本的な方向転換といいますか，市民がそのことにあらかじめ納得していただくという施策がこれから大切なのではないかというふうに感じました。総合的な所見でございますけど以上です。

大森座長

市長さんがおいでくださっていますので，ご発言をいただいてすぐに市長さんから何かあれば，受け取っていただいたほうが議論をしやすい。

阿部市長

今のことについて，私なりに考えていることをお話いたします。官庁会計の悲しさですね。ですから西口文化ホールの取得を複式簿記ですと損益勘定に出てこなくて，償還，謝金返済分と維持管理だけがでてくるので，いっぺんにどかんと100何十億円も出てくることはないんですね。ですから官庁会計ですとどうしても投資的経費で本来資本勘定に入るものが，どんぶり勘定と一緒に支出に出てくるものですから，どうしてもでこぼこが出てきます。たまたま日本中厳しくて減額になっているところでこれが出てきましたので，こういう形になって，これは市民の皆さんに対しては説明しにくいところですよ。官庁会計の仕組みから説明して理解いただくというのは非常に難しい。だから単純にばさっと総額削ってしまうとやりやすい。しかし総額削ると100何十億円いったい何を削るのかという話になっていきまして，そうすると他の投資的経費を削るのか，あるいは経常的にやっている福祉の予算を削るのか，ということになります。義務的経費は削れないということですので，官庁会計の悲しさですから，折に触れてそういうことをご説明してご理解いただかないと思うんですね。来年，今度は100何十億円が減ると予算が減るという形になりまして，他の都市が伸びてくると何で川崎市だけ伸ばさないんだという形になります。

榎澤財政局長

先ほどの溝の口の償還が分かっていたのではないかというご質問ですが、それにつきましては実は、10年前に溝の口のビルを建てたときに起債でお金を借りたんです。それを保留床を売った場合はお金が入ってくるわけですけど、起債の場合には民間の起債を借りた場合には、そのときに返すというわけにはいきませんで、借りてしまったら10年間は借りたままにしなければいけないという制度でございまして、10年後でないと返せない。そのために保留床を売ったお金を減債基金に積んであったんです。今回そのお金を10年目の満期の時に返したと、そういうことになっております。

大森座長

そうやって聞くとそうかなと思いますが、普通の市民の人は分からないですよ。だから機会ごとに、これは一種の仕組みになっておりますので、この仕組みはこういう仕組みで、こういう意味があって、来年度にはこうなるんだということになるべく分かりやすく、財政情報を伝えるときには必ず皆さん方にとってはごく基本的なあたりまえのことでも、繰り返し伝えていくという努力を積み重ねていただくことで、少しずつ分かっていくと思うんですね。特に財政関係の仕組みとか言葉は本当に市民を遠ざけていると思います。私どもでも勉強してよく分からないことがいっぱい出てきますので、できるだけ今市長さんがおっしゃっているように、先ほど秋山さんも市民に分かりやすいような言い方を望まれていますので、そういうご努力を進められたらと思うのですが。

佐藤委員

今の4パーセントの話で質問といいますか、希望なのですが、特に文化ホールの問題、市長の冒頭の話ですと川崎のイメージづくりと、川崎と音楽という非常に高い理念でございまして、多くの市民にとってこれから行財政改革の中でいろいろなサービスの問題にメスが入ってくる。そういった中でこの問題がただ単に財政上のやり方ではなくて、やはりそういう時期にこの音楽ホールの買取にこれだけ多額の額を投資をする。一方ではかなりの行財政改革をしなくてははいけない。サービスの低下も免れないところもある。そこらへんを市民にどういう形できちっと理解させるか、単なるお金のやり取りの問題だけではなくですね。市長がよく言われる、市民の納得の上でいろいろ行政を進められるということをお前提にして考えますと、これをどのような形で市民が「たしかにそうだな」と言う形でこれを納得して、みんなでこれを支えてくれるという形になるかということ、市長にとって大変な仕事になるのではないかと私は密かに思っているのですが、いかがでしょうか。

阿部市長

私も納得するまで時間がかかったんですよ。だから、何年も前から、平成が始まってすぐですよ、計画がずっと進んでおりまして、出発点はバブル経済でして、ほかにこういうものはいっぱいありまして、それを少しずつ整理しているのですが、西口文化ホールに

つきましては、今までずっと前任者から引き継いでやったものだけでも、自分なりに説明の努力ができそうだなという判断ができたから、そこで何十億円か損害賠償を取られてまでぼつにして、止めてしまうよりも、前に進んで良い方向に進んでいったほうがプラスが出てくると判断したわけです。私が市長として説明をして、多くの方に参画していただいて、川崎だけではなくて東京や横浜の方にも参画していただいて盛り上げていっていくという仕組みをつくっていきたいと考えておりますので、多くの市民の方々に協力要請をしていく。きちんとした位置付けをして、計画としてきちんと成り立つようにして、一生懸命やりたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

野村委員

今のやり取りを聞いていてちょっとお聞かせをいただきたいと思いますが、普通、投資というものは、特に行財政改革をやっている中では償却の負担の範囲内に抑えるという一つのものの考え方が出てくるというふうに理解しているのですが、そういった意味で今までの経過はあるにせよ、今後抜本的な行財政改革を進めていくというときに大変難しいと思います。片方で活力を出す。もう片方でいろいろなものを見直す。私自身は、言いたいことは、行財政改革の中にあっても縮小だけではいけないということを常に思っているのですが、ただ数字というのは厳しい問題でして、片方で再建という、そこに入るかどうかという瀬戸際が見えている時には、やはり納税者の立場からすれば、やはりメスを厳しく一定期間いれるということも必要なのではないかと。新しいものをつくるにしても、それは本当に今かというのは、むしろそこを市民の皆さんに理解をしてもらって市長が言われているように、新しい川崎市をどう作っていくと、それは今の段階では無理でも、この段階ではできませんという説明のなかで私自身は理解はいただけるのではないかと気がしているのですが、そのへんはいかがですか。

阿部市長

今の時点では非常に難しいですね。似たようなものが次から次へと出てくるんです。当面、新川崎地区をどうするのかという非常に大きな問題がございまして、新駅についてはDランクということで、周辺の区画整理事業についてはCランクということなんですけど、それを止めれば都市基盤整備公団で40何億円か金を使って区画整理をやってきて、これを即刻返済してくれという話が出てきますし、進めると新駅の負担額がぼんと出てきますし、新駅をつくってもバブルのころドームまで作ってということで出来た計画が成り立つのかどうか、という問題があります。そういう損害賠償と前に進んだ場合の負担を比較考量しながら、どちらがマイナスが少ないかというを考えなければならない。私になってからそういった箱物だとか、大きなものでやらないといけないものややったほうがよいものが全然芽を出せない状況でございまして、例えば川崎縦貫道路の1期事業、2期事業にしても、1期事業の大師線と一緒に地下に入れるという計画で用地買収が先に進んでいるの

ですが、これからの事業費は相当金がかかりますし、大師線が地下に潜ってもおそらくお客さんは増えないと思うんですよね。そうするとお客さんが増えない事業にそれだけの莫大な投資をしてなにをやるか、これは地下鉄とセットですからね。あれが通らないと意味が無いので、そういったバブル時代に計画されて、途中で中断すると、それを整理するのに何年かかかる。そのために、そういったものを全部含んでつくったのが行財政改革プランになっておりますので、実は、その行財政改革プランのなかでは、西口文化施設は入っているのです。ですからこの改革プランを実行すれば、それは一時的に支出は大きくなるのですが、この計画を実現していく枠組みには入るという計画になっておりますので、野村委員がおっしゃったことについては、財政の枠のなかで消化した上で進めているということです。後は市民から見た印象の問題、本当にこれから実際に市民の施設としてどういう具合に使っていけるかという施策、市民の利用の問題だけが残っております。財政的にはクリアしているということです。

藤原委員

西口の文化ホールなんですけど、モデルというか、成功のモデルがなかなか見えづらいのではないかと。いろいろなところにコンサートホールはあって、採算的にはうまくいっていない。ただそれを市民のためということで、これはコンスタントに赤字覚悟でやるというお考えもあると思うのですが、そのあたりで最初から腹をくくって毎年経常的な経費もあるというお考えでされているのでしょうか。

阿部市長

例えばそういうことで今問題になりそうなものに、市民ミュージアムがありますね。市民ミュージアムは年間維持費で10億円くらいかけて、減価償却まで考えますと莫大なお金がかかっているのですが、私は、担当の者に入館者一人一回あたりコストがどれくらいかかっているのか計算してごらんと言っているんですよ。新聞社にもお願いしてミュージアムを折角やっているんですから、川崎市民だけに宣伝しているのではお客さんが少ないので、もう少し首都圏全体からお客さんが来てくれて、川崎市民だけではなくて東京や横浜の方も利用してくれて、一人当たりのコストが安くなるようなことがあれば、お互い様ですからね。これは、すでにあるミュージアムをどうするのかというのが大きな問題です。

それから文化ホールについては、おっしゃるとおりあちこちにたくさんホールがありまして、それが止めるかどうか迷った一番の要因でした。よそにあるので川崎にもよそ並みのものを欲しいという発想でやってきたとすれば駄目だと思うんですよね。西武デパートが今度撤退ということになりましたけど、デパートですとデパート間の競争になりますので、渋谷とか横浜との競争ですからね。それならば川崎で買うよりもそっちに行ったほうが良いという判断になりますからね、特色が出て川崎まで買いに来なくてはいけないようなも

のにしないと商売は成り立たないわけですね。東急ハンズが今度入りますが、東急ハンズは身近なところで買い物しますから、おそらく近いところでお客さんがくるでしょうし、うまくいくと思うんです。ですから高級品でより遠くの所と競争になるようなものはより上に出ないと駄目だというのが私の経営哲学でございます。したがって、少しぐらい赤字覚悟でも、それよりもまわりにあるホールよりも上に行くものを目指していきたいと思っております。

藤原委員

あともう一点、先ほどの損害賠償のお話があったのですが、今後損害賠償がどのくらい発生する可能性があるのでしょうか。

阿部市長

今進行中の事業を途中でストップした場合ですね、新川崎が都市基盤整備公団でやっているものが40億円くらいですか、地下鉄が30億か40億くらい損害賠償というよりも今までつぎ込んだ借金を含めてですね。既につぎ込んだものについて、どういう具合に整理していくのかという問題が出てきますね。それは、世の中がこんな具合に変わったのだから事情変更だというようなことで、かつてあちこちの県でダムを止めたときに、地元の責任だけで止めたのではなくて、世の中の情勢でこうなったのだからということで、国がつぎ込んだ分について地方自治体が負担して返さなくてはならないというものについては、上手に処理したはずなんです。お互いに責任がありますねという話をしているはずなんです。そのへんをどういう具合に裁いていくのかというのが大きな課題なんです。一方的にこちらの責任になってくると全部返さなければならないということになって、これがあちこちで進んでいる公共事業を止められない理由の一つなんです。地元の責任で止めるということになったら、国としては推進するというところでやってきたのに、地元の意向で止めるのだからその分は国の損害である。だから返しなさいということになってきます。そのへんのただやる、やらないだけではなくて、最終的な裁き方の問題が大きいのしかかってきますので非常に難しいということですね。

飯田委員

まず行財政改革プランの進行という点では努力されたことがはっきりと見えているということを感じます。それと、今まで皆さんがお話されていたことと関係するのですが、市民の目から見ると実際改革が進んでいるのかというのが、見えにくいということが裏腹にあるという感じがします。それがなぜかという、今までお話があがっていたように、市の財政の作り方とかそういうものが、市民が理解しにくいところにあると思うんですね。ですから私がお願いしたいのは、やはり予算をどういう仕組みで作っていて、それと総合的に、今後どういうふうに移すのかということの分かりやすく示していただき

たいと思います。西口ホールをはじめ市長さんの責任ではないということは今のお話を伺えば分かるのですが、それにしても、来年度はどれくらい、その次はどれくらいというのをきちんと示していただきたい。

西口文化ホールについては、東京交響楽団だけではなく、市民が使う、生かし方が非常に工夫をこらしていく中で、やはりこれはあったほうが良かったねという形に変換していくことができるので、そこは私は期待したいと思います。

それと川崎の工業、今、ここからは川崎の臨海部が一望できるのですが、川崎ってこういうところなんだと本当に思います。私は北部におりますので本当に違うんですね。そういう意味で、地域を活かしたまちづくりといいますが、区のあり方もそれぞれ違います。そういう地域の特性を活かしたものをどういうふうこれから取り入れるのかということが、ちょっと私には見えないので教えていただきたい。南部では公害対策でも、北部ではみどりの保全というようにはっきり違ってきますので、市民の要求もすごく違っていて、そのへんをどのように活かされるのか。

それから、川崎の中で雇用を創出するという事業がこれから必要だと思うのですが、市長さんから聞かせていただければうれしく思います。

阿部市長

いろいろな事業の後始末のためにどれくらいお金がかかるのかというのは、なかなか難しいですね。事業ごとに進めた場合にうまくいかないだろうという予想が何となくできるのですが、やり方次第でうまくいく場合もある。そのリスクを避けるために止めるということになると損害が出てくる。損害を負担してでもリスクを被らないほうが良いという判断ですね。それから、臨海部でファズとかKCTの赤字の問題ですね、これを最終的にどういう具合にするのか、これも市民オンブズマンから監査請求が出ておまして、そもそも事業として成り立たないものに市が援助しているのはけしからんとこういうことでございますが、つぶしてしまうと今まで投資したものが全て損失になってしまう。しかも借金もありますのでその責任分も返済していかなくてはならない。これは市だけではなくて金融機関も巨額の損害を被る。とりあえず荷さばきの事業を継続していたほうが多くの方の利益になっていますからね、その事業を継続している部分について援助をしてがんばってもらっているというやり方をしている。根っこのところまでできるのかということが、全く分からないものがたくさんあるんですね。そういう事業がたくさんありましてね、これを事業として成功させる比率がどれくらいで、最善の場合は負担が0になるわけですね。それぞれの担当ごとに、いろいろな計算をしておりますが、なかなかまとめたからといって公表するわけには行かない。

文化ホールと市民との関係ですが、ここが一番難しいところです。教育文化会館は市民利用中心の施設ですけど、年間維持費12億円くらいかかっています。しかし、多くの市民の方が利用してくださっており、そういう意味では無駄だという批判は教育文化会館に

ついては出ていないと思うのですが、ただ老朽化しているので建て替えるかどうかの問題が出てまいります。西口文化ホールはサントリーホールを上回るとか、世界的にもかなりのレベルになるようなホールになりますので、それだけのものが出来るという前提でこれからどうするのかというのが私の宿題だったわけです。途中で市民利用のために演劇などもできるようにランクを下げて、もっと汎用性のあるものにしようかという選択の余地は私の段階ではございませんでした。したがってサントリーホールあるいはそれを上回るようなホールとしてどう維持するのかということで、川崎の立地条件を見ますと、東京の人から見たら横浜に行くよりも便利なんですよ。横浜の人から見たら東京に行くよりも便利なんですね。その優位性をいかに活用するのかということが重要で、そうしますと麻生区の人に利用してもらうとなると、麻生区と同じくらいの交通の便利なところを埼玉のあたりにとるとか、藤沢のあたりにとるとか、そうしますと対象人口は最低で500万人くらい。もっと大きく見ると7,800万人くらいが対象人口になります。麻生区の人たちがしょっちゅう川崎西口まで来て、その施設を利用する。それをどのくらいまでもっていくか。麻生区の人はこちらが出来てもサントリーホールに行くと思うんですね。東京交響楽団はサントリーホールを中心にやっておりますので、同じものがこちらに振り分けるようになると思うんです。そうしますと当然市民の利用、練習風景を見てもらうとか、あるいは東京交響楽団が市民の中に入っていくとか、日本の一流の交響楽団が小学校の体育館でやるとか、国際的に名前のおおカーネギーホールとまではいなくても、川崎の音楽ホールということが何らかの国際的な評価を受けるようになると、そこからプラスアルファが生まれてくる。そういう川崎のイメージとか市民利用とか、あるいはお客さんがたくさん来ることによって周辺の商店街が活性化するとか、そういうことを全部ひっくるめて計算していかなければならないと思います。例えば正月に260万人が大師に来ますけど、この前東京交響楽団の団長さんと話をしたときに、せめてその1パーセント、年末から年始にかけて寄ってくれるといいねという話をしたんですね。年末コンサート、年始コンサートですね。そうすると、ここに来て音楽を聞いて、周辺でショッピングをする、これは取らぬ狸の皮算用ですよ、せめてあれだけのものを抱える以上は、そういう夢を持った施策をやっていかななくてはならない。できるだけ経費をかけないで関連効果が大きいような仕組みをつくっていくことが、私に課せられた大きな課題です。もちろん、市民の利用についても、私もカラオケは大好きですのでカラオケ大会だってやりたいと考えておりますし、多くの人に利用して欲しい。それから空席が出来たときに、多くの市民の方々、音楽グループが優先的に入れるような仕組みをつくっていくというようないろいろな工夫をして、川崎の市民と国際社会、羽田空港が国際化するとまた一段階変わってきますからね、そういったつながりができるように持っていかなければならない。そのための人材育成もやらなければならぬので、いろいろな工夫をやっていくところでございます。

それから地域特性、まさにそのとおりなんですね。今年の予算でもその地域特性づくりについて、少しありまして、今日新聞に出ていたもので、例えば川崎区の産業遺産ですか、

明治以来日本の産業発展の中心になってきた地域ですので、その産業遺産だけでも相当な値打ちがあって、まして東南アジアの人たちにとっては大変見るべきものがあるということで、そういった資源の活用方法はいろいろあるということです。新百合ヶ丘については、映像と音楽関係とか、そういう地域特性ですね。そういうものをもっと強化した地域づくりができるようになるのではないかと思います。

それから雇用については、今は緊急雇用対策で、国から経費が出ているもので臨時的に雇用したりということをやっております、これでは本当に足りませんので、将来的に川崎の産業が成り立つようなそういう仕組みを作っていかなければいけないと思っております。サイエンスシティ川崎構想とか、あるいは臨海部については環境産業を中心に新しい雇用を生み出すような仕組みを作っていくとか、あるいは中原区、高津区あたりでは情報・応用科学関係ですとか、北部については映像・文化関係を中心としたもの、全体としてこれから国際社会に伸びていくであろう福祉産業振興とかですね。やはり川崎は日本の産業の中心ですから、その特色が活かされるような方向付けをきちんとしていきたいと思っております。

三好委員

折角ですので2つばかり、この予算案の84ページに記載があるのですが、今後5年間の収支見通しについて数字がありまして、これに基づいて行財政改革が進んでいると思えますが、その一番下に主な前提条件ということでもありますけど、非常に今後の経済、社会情勢が不透明な中で、例えばイラク問題でも、戦火が広がれば世界経済がさらに萎縮してってしまうという可能性が非常にあるわけで、そうなったときにこの辺の数字を見直す必要性が出てくると思うんですね。現実には市内の中堅・中小企業では、川崎から製造拠点を移そうと考えているところ、すでに移したところも含めてまだまだ歯止めが利いていないという現実があると思えます。そういうことを見通すとこの数字自体、税収見直しも最悪のケースでは見直さざるを得ないということも出てくるのかなというふうに思います。その辺も含めて見通しを修正しなければいけないときに、そういった数字も含めて市民向けに説明する機会だとか、データを公表するお考えがあるのかどうなのか、それが一点です。

それから、これも乱暴な言い方になってしまいますが、重点事業をずっと見ると、大体行政の予算は承知はしているのですが、1局だけではなくて2局、3局にまたがる事業がいくつかあると思えます。あるいは数字には出ていなくても、関連するという意味では、1局だけではなくて2つの局にまたがって調整しなければならないことも多々あると思うのですが、この際、まだ時期は早いのかもしれませんが、将来的に機構の大幅な見直し、改革等がお考えの中におありにあるのか、その2点についてお尋ねしたいと思えます。

阿部市長

1番目の収支見通しは、その数字が今見ると甘いということもあるのですが、景気が好転してくれば良いのですが、そういったことは当然考えて見直しをしていかなくてはならないと思います。問題はそういった数字を前提にしまして、市税が落ち込む分が将来は地方交付税措置がされるというような臨時財政対策債ですね、税収がないのでとりあえず借金をしてくれと国が後で面倒を見るというように補填されるものですが、見た目は借金が増え、この収入そのものについてはそのように横ばいであります。最終的に三位一体の改革を進める段階で、地方交付税がどうなるのか問題もありますが、川崎の財政というよりも国の制度の変更がどうなるのかというのが一番の関心事になるわけですね。当然、そういう数字の変更が出てくればその都度計画を変えることになると思っております。

2番目の機構改革ですけど、これは全くおっしゃるとおりでございます、市民の側から見て、サービスを受ける側の人、あるいは税金を納める立場の人から見ていい役所組織でなければならぬわけです。それに対応する形で窓口を一本化するか、あるいは仕組みを明確にしていくとか、いろいろな課題がありますので、機構改革は大幅にやってみようつもりです。それから、区役所に対する分権ですね。各区毎に特色がある政策ができるような仕組みに持っていきたいと思っております。東京都の特別区のように将来的にもっていければと思うのですが、当然そうするには地方自治法の改正が必要になりますので、どこまで出来るかはわかりません。今の制度の中でできることをやって、最終的には国のほうをお願いしていきたい。国のほうでも政令市の行政区の改革について検討をはじめるとのことですので、大いに期待しているところです。

川崎委員

2つございまして、一つはこれはお願いと申しますか希望ですが、一般会計で4パーセント増になると、予算が与えられると使いたくなるのは人間の性だと思うのです。これを実際にやっていく段階で、素人考えでいけば少しでも節約して、3.9とか3.8とか、結果としてそうなるようないまい仕組みはないのかなという気がします。補助金等の公開もありますので、そういったところの見直しも含めて是非お願いしたい。

もう一つは、地下鉄の話です。非常に難しいとは思いますが、確かに地下鉄をつくって不便なところが便利になる面とか、一時的な雇用の見込とかもあると思うのです。しかし、地下鉄の開発によって、開発の圧力は当然かかってくるわけで、地下鉄の予定地、特に北部のほうは樹林地や畑があって、そういったところはマンションなり戸建てなり今後転換していきます。その中で萌える大地とかコンパクトなまちづくりということを掲げられているのですが、厳しい言い方をすれば矛盾するような面があり、開発のスローラを促進してしまうのではないかと懸念をしております。既成市街地で、既存の鉄道沿線あるいは川崎区、幸区あたりの密集市街地を今後何らかの形で修繕していかないと、都市の基盤として十分な生活環境が得られなくなっていくという気がするんです。この既成市街地は高度成長期に急激につくられたところなので、道路も狭いし、建物の耐震性も確実

でないものも多いわけでして、大震災がくれば多分神戸と同じようなことになってしまうという気がします。これは個人的な意見ですけど、むしろ既成市街地に対して投資をしていくべきではないかと思うのです。萌える大地，コンパクトなまちづくりというコンセプトと地下鉄建設との整合性をどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

阿部市長

第1番目の付いた予算をどう節約するのかというのは、非常に大きな課題でございます。今までのやり方ですとあらかじめ10パーセントくらい削減してくださいと予算配分をしないで、保留しておいて本当に必要なときに、個別に審査をしてその都度残りの10パーセントは無条件に配分するのではなくて、よく検討して財政担当が配分するというやり方があるんですね。それともう一つは三重県方式といいまして、使い切るのではなくて残しますね。例えば1000万円残したら次の年に500万円については、新しい事業に自由に担当のところで使ってくださいと、そうすると500万円は財政担当のところに残るわけですね。500万節約して新しい事業を500万円できるというものです。これは、今財政担当で検討しております。これは基本的に、民間企業と行政の予算の使い方の基本的な違いなんですね。民間の企業では伸ばすとそれが業績になるわけですね。行政というのは、仕事をやるのが目的なので、お金をためるのが目的ではないので、仕事をする方にもどうしてもシフトしていきます。仕事イコールお金を使うということになってしまいますので、お金を使ったら仕事をやったことになるというフィクションが成り立つわけです。ここを断ち切らなくてはならないので、その工夫はこれから本格的にやっていきたいと思ます。

地下鉄については評価がいろいろあります。道路交通から大量輸送機関に持っていくので、道路交通、自家用車がそれだけでも減るだろうとか、いろいろな考え方がありますし、それから当然駅が出来れば開発が進むわけですから、もう既に開発が進んでいるところについて、もう少し区画整理事業などとセットにして、住宅開発をしながら駅をつくっていくというまちづくりの方策もありますしね。ですから地下鉄そのものについては、今までにいろいろな議論がなされていて、功罪相半ばするところがあると思うんですね。川崎の場合は開発利益追求型ではなくて、今住んでいる人が便利になるようにという発想でやっております。地方都市の地下鉄のようにここを開発して乗降客がこれだけ増えて採算を取ってというやり方ではないので、その開発促進効果はありますが、ちょっと違う点があるということでございます。一番の問題は、一般会計が最終的に負担しなければならない金額が巨大になりますので、その地下鉄のために他の事業を実行しないで、その分を地下鉄につぎ込むことがどこまで正当化されるかということになると思ます。そうするとプラスアルファで生まれてくるお金なら良いのですが、削る方のお金が道路の予算を削るのか、福祉の予算を削るのか、何を削るのかということなんですね。そこが非常に難しい問題だと思ます。

コンパクトなまちづくりというのは、大量輸送機関の駅周辺に人が集まるような施設を集約させていかなければいけないのですが、バブル時代の開発は逆に土地の値段が高かったですから、土地があればそこに建物を建てて、そこに後から交通機関をつけていくというやり方だったんですね。今とまったく逆の方向です。そういうやり方ではお金は続かないし、まちづくりも失敗するということです。逆に駅の周辺のところを若干高層化して、そこに人の集まる施設を集約させて、駅から若干遠いところは売却していく。そして住宅等のまちにしていくというやり方をしなくてははいけません。それがコンパクトなまちづくりです。

それから既成市街地につきましては、これはなかなか難しいんですよ。北部については土地区画整理事業が比較的順調にしておりますので、麻生区や宮前区については、一戸建て中心の宅地としても緑地をたくさん残したようなそういう開発がされているのですが、再開発事業も満遍なくというのは無理です。拠点になるようなところに重点的にやらなくてははいけないのですが、その問題が集中的に出てきているところが今鹿島田駅の周辺と新川崎駅の周辺のところ、それから登戸は区画整理でっております。また、武蔵小杉駅周辺の再開発、工場がたくさんありまして、あそこをどうやってやっていくのかこれも再開発事業だけで巨額のお金がかかります。民間の投資もありますけど、行政の投資も巨額になります。バブル経済のころは地上げとかいろいろありましてかなり進んだのですが、今は相当慎重にやっていかななくてははいけない状況になっております。

藤原委員

市長さんがいろいろお考えだと思うのですが、一つまた戻りまして、音楽のまち川崎という理念を掲げられて非常に素晴らしいと思うのですが、私もどうやったら音楽のまち川崎になるのかとずっと考えていて、本当にアイデアだけでそんなことは考えているとおっしゃるかもしれませんが、例えば音楽家の方たちは特にクラシック系の方たちは貧乏な方たちが多いんですよ。例えば家賃補助する。100人の音楽家に月10万円の家賃補助をすることによって1億2000万円の支出で100人の音楽家を市内に呼び込むことができ、交換条件として月に1度駅前コンサートをしてもらうとか、そういったことによって1億2000万円の投資でかなり進むのではないかと考えています。

阿部市長

原則として個人に対する所得保証というのは行政ではやらないですね。今農業で大問題になっておりまして、米を買い取る値段を高くするというので食管会計でやってきたんですね。その分を個人の農家の所得の保証として差し上げて農業を維持してもらえばよいのではないかとということで、やっている国もあるんですけど、日本でも山間地の生産性の低いところでやったらどうかという話もあるのです。よく農業問題の矛盾といわれているのが個人に保証すれば簡単に済むのに、なぜお金をかけて基盤整備して土地の改良をする

のかという問題があります。原則として音楽の人にはそういう形でお金を払っていいけど、福祉をやっている人はどうなんだと、他の人はどうなんだということになるとそこが行政の悲しさで、多分音楽の関係者だけ優先的に所得を保証するような政策はとれないと思います。そうではなくて、多くの市民の方が音楽を楽しめるような仕組みをつくって、そういう事業について助成金をだして、能力提供してもらって、がんばってもらい、そこから収入がはいるような仕組みにして、持続的に市民の中で回転するような仕組みを作らなくてはいけない。川崎で育った音楽家が川崎に住んでよそに行って後援してお金をもうけてくるとか、いろいろなそういう仕組みを考えていかななくてはいけないだろう。そのためには、川崎の音楽家が有名にならないといけない。そういうやり方だと思います。

大森座長

最初にご紹介していただいた、秋山さん、中島さん、八木さんからの問題指摘の中に、秋山さんから、今日の市長の言葉で言いますと、川崎市を支えてくれる人たちに対していろいろ事業を展開していきたい、ということと関係があるのですが、特に事業を行うような人たちに支援をしたときに、それが制約にならないようなやり方を取るべきではないかという趣旨のご発言があったことと、それから中島さん、八木さんともに市民サービスのあり方、ここでも問題になっているところですが、負担とサービスの関係についてご指摘でそのうち補助・助成の一覧を公開したことは良かったのですが、あれは具体的な内容がわからないわけで、市長さんとしてはこの補助・助成金の具体的な見直しといいますか、改革はどんなふうに進められるのか。その2点についてご所見があれば承りたいと思います。

阿部市長

支援が制約にならないようにというのはものによると思うんですね。片方では支援する以上行政としての考え方がきちんと浸透するようにやらなくてはいけない。例のふるさと1億円事業の時に、村おこしのときにあれは地方交付税ですので自由に使ってよいお金なのですが、国がお金を配分するのに使い方をチェックしないのは何事だと言う議論が起こりまして、そういう問題があったのですが、あれはもともと自由に使えるお金だったんですね。支援するということは、行政の思想が入るということですから、その基本的な行政の思想に合うようになる。例えば芸術家に対する支援をやっても芸術の中身は自由であっても、市民のために役に立つ芸術でなければならないとか、最低限度の行政としての要請があるわけですから、最低限度の行政としての要請は入れさせていただきますが、ただ、余分な細かい役所が自分たちの権限を振りまくような形でのコントロールなり制約は全部廃止したいと思っております。そういったメリハリを付けて、行政としての要請といわゆるうるさい制約とはけじめをつけていきたいと思っております。

それから負担とサービスの補助金の公表ですが、市民の方からご覧になって、あそこと

比べてこっちが少ないとか、あっちが多すぎるとか、いろいろあって、大体こういうものというのは、公表してあっちが多くてけしからん、こっちも増やせという話になる可能性が大きいわけですので、従って一つ一つについて本当に投資効果があるのかどうかについて、客観的な評価基準をつかってそれに当てはめて、それぞれのところで判断するような仕組みをこれから導入していかなければならないと思っております。補助金の効果に関する客観的な評価基準ですね。これが必要だと思っております。ですからそうした基準に基づいて、担当のところと補助金を受けているところとの相談によってどういう具合に改革ができるか、そういうことを自動的に進むような考え方、手法の浸透を図らなくてはいけないということですね。

飯田委員

行革プランを出したことで行革に対する市民の皆さんの関心は非常に高まっていると思うのですが、予算を出したことによってそれをどのようになさってくださるのかについてちょっと教えていただけたらと思います。これから行革プランを強力に進めるという意思をやはり今後も続けて市民に発信していく必要があると思うので、この予算というのはある意味では非常に大事な契機になると思うので、そこをどういうふうにみているのかについてよろしくをお願いします。

阿部市長

一つはここで出した収支見通し、改革期間は当面3年ですね。計画を着実に実行することが重要だと思っております。これを上回るような改革を単年度でやることもありますし、ものによってはできないものも出てくるかもしれませんが、基本的にこの計画達成が目安になるだろうと思います。特殊な要因が出た場合は、先ほどの話でも出ましたがこの見通しそのものを改定することも必要になってくるだろうと思います。ただ特に公共公益施設についてはこれまで進んでいる大規模な事業について果たして最終的な判断をどうしていくのかという大きな課題がございます。今批判は、これまで市民と一緒に検討してきたスポーツセンターみたいなものについて新規事業は原則3年凍結ということでやらないのはけしからんと、私は多摩区に住んでいるのですが、多摩区のスポーツセンターだけが先送りになっておりまして、市長が住んでいるのに何事かというお叱りをうけているのですが、これは行財政改革を進めていく上で非常に重要なことですので、この3年間で十分にこの時代のスポーツセンターのあり方をもう一度検討していただくということをお願いしております。

市民サービスの再構築は、大きなものが課題として残っているんですね。いろいろな意見が出ておりまして、まさにこれからどういう具合に、どういう内容の改革を進めていくのかということになるだろうと思います。ごみ問題、敬老パスの問題ですとか、あるいは医療費の助成ですね、こういったものについてどういう扱いをするのかというのが非常に

難しくなっていくだろうと思います。総論では行財政改革は賛成なのだけれども、自分のところにふりかかるものについてはえてして反対ということでございます。この前、老人クラブに対して敬老パスの調査、アンケートをしましたら、61パーセントくらいが現状維持にしてほしいということでした。これはあたりまえの話でして、受益の対象者だけを対象として調査して39パーセントも反対があったというのはすごいことなんですね。ですからそうした統計データの取り方とかいろいろなことで客観的に判断できるようなそういう資料を用意しながら改革を進めて生きたいと思っております。やはり中身については、だんだんシビアな問題が残ってきますので、選挙の問題に絡んできますし、今度の統一地方選挙にも影響するし、市長選挙にも影響すると思いますね。私としては合理的に筋が通る行政をやっていきたいと思っておりますので、あまり政治的に私がどうのこうのというのはあまり意識しないで、きちんとした改革を進めたいと思っております。

佐藤委員

前に戻るような形になりますけど、この行財政改革、目標よりも進み、79点というお話もありましたけど、しかし実際には税収が大幅に落ち込んでいる。さらに先ほどのご説明の中では5年間の収支見通しも実際は甘かったというようなことを勘案しますと、今まで進めてきました行財政改革、確かにそれなりの評価はあるのですが、もう一步市民はおそらく更にこれをもう少し加速をして、やって欲しいと思うのです。あるいはすでに決められた手順で効果をあげてきたものも、これで満足しないでさらにもう少し踏み込んで欲しいと、こういう意見がかなりあるのではないかと、またそういうものに対する答えを市長として答えなくてはならないのではないかと、私はそう思うのですがそのへんはいかがでしょう。

阿部市長

おっしゃるとおりなんですけど、大幅に状況が変わってくれば計画そのものを見直していかなくてはいけないと思いますが、当面、この計画を3年間実行すると、これは時間がかかります。例えば職員の削減についても採用ストップのところからはじめなくてはいけないので1年かかるわけです。それから、その後どうするのかということになると、例えば採用ストップしたことにより職員が減りますね。その職場については外部委託を進めざるを得なくなるとか、事業をストップせざるを得なくなる。逆に改革が先に進めば、その職員が要らなくなりますから、余った職員に給料を払った状態で改革が進む、委託が進んで委託に係るお金が一時的に余分にかかるという状態が一時的に出現するという問題があって、現実に改革を進めるときにはいろいろとでこぼこが出てきますので、改革がこの枠のなかに入っている限りはこの計画のままで進めたいと思っております。

佐藤委員

おっしゃることはよく分かるのですが、市長の姿勢として、でこぼこがあっても、あるいはあるところで重複している問題が出て、しかし改革の姿勢がそのようなところではっきりと市民に開示されれば、市民の納得性は非常に高まるのではないかと私は思うのですが。

阿部市長

おっしゃるとおりなんですけど、私はたまたまタウンミーティングでご説明させていただいて、あそこに参加された方は概ね分かっていたと思うのですが、それで4200人です。多くの方々は無関心あるいはわからない状態でございますので、必ずしもこの計画自身について理解されているとは思っておりませんので、しつこいくらいに理解していただく努力をすることが先ではないかと思っております。もちろんおっしゃるような大きな変更条件が出てきた場合には、その都度変更するというところで説明させていただきたいと思っておりますので、この改革が後戻りできないような状態に持っていくことが先ではないかと今の時点では判断しております。

佐藤委員

全く同感でございますが、先ほど例の文化ホールでも申し上げましたが、やはり市民に本当にこんなことでやるんだということを、文化ホールも含めてよく理解していただくような手順、仕組みをやっていただければ、いろいろな論議を進める大きな流れをつくることができると思います。

大森座長

それでは松本さんで最後にしましょう。

松本委員

今東京都で外形課税問題とか、通行税、ホテル税とか都税の増収策をいろいろ図っているのですが、これは川崎市だけでは出来ない問題もあると思うのですが、神奈川県と連動してそういうようなお考えがあるのかということが一つと、市民の苦しみといいますか、日本全体の問題ですけど年に3万人の人たちが自ら命を絶つほど、それほど苦しい生活を強いられているわけですけど、川崎市の中でそういったとたんの苦しみにあえいでいる人たちを是非救済できるように、例えばそういう方々が駅で靴磨きでもして生きていきたいと思ってもそれはだめということになりますし、ラーメンの屋台を引っ張って川崎の駅前でやりたいといってもそれはだめということになるでしょうし、そういう意味で細かい部分の規制が厳しくて、何としても明日の食事代を稼ぎださなければいけないという人たちに対しても何ら手を差し伸べられないという現状があると思うのですが、その点について外形課税を含めた問題と規制緩和についてどうお考えか伺います。

阿部市長

外形課税につきましては、これは都道府県の税でございまして、外形課税に限定すると市では対応できる状況ではございませんが、ただ、新たな法定外普通税、あるいは法定外目的税という形で新たな負担を市民の方に求めるような税制ができるかどうか、実は税の担当では検討しているわけでございますけど、本当にこのような人に負担してもらえればいいなというような決め手があって、皆さんに納得していただけるような税目が残念ながら見当たらないということと、それからもう一つは、増税の時には必ず行財政改革を先にとという話が出てきまして、その行財政改革を先行させてやっております、行財政改革プランでも受益者負担以外での市民負担は求めない、増やさないという前提で受益者負担の不公平の部分について手直しするだけで精一杯という状態でございます。当然受益と負担の関係でもっと負担してもいいだろうなという人たちに負担していただくのが先だと、例えば事業者のごみ処理について、今事実上無料になっておりまして、これを民間に委託して処理してもらい、そして民間に対して事業者が料金を払うとか、これは受益者負担ですが、受益者負担を取っていない状態でございますので、それが先行だと考えております。

それから規制の問題ですけど、ホームレスの方々については特に規制しているために靴磨き等をできないという状態ではないのではないのかという具合に理解しております。いろいろな担当のところで検討しております、いろいろなアイデアもあるんですよ。例えば清掃事業、行政の方で失業対策事業みたいに駅周辺のガムをはがすとかですね、そういったものについて事業費を組めばよいかということ必ずしもそれで問題が解決するということではないのです。仕事を捜している方については、そうして仕事の斡旋ということをそれぞれのところでやっちはいるんですね。ですが決め手になるような状態ではございません。シェルターをつくるというのが優先順位が高いと思うのですが、市民の方々に研究会をつくってやっているのですが、場所がなかなか決まらないんですね。どこにつくったらよいか。折角空き地が見つかって周辺から反対が起こって、暫定的に何ヶ月間かやって、その方たちの自立更正を支援するような仕事をやってみてはどうかというようなアイデアも出して検討をしている最中でございます。

佐藤委員

今川崎は非常に人口が増えている。人口が増えていて他の都市と違って学校、保育園の増設をかなりやっているんですね。そうするといろいろな原因があるんですけど、一つは空地ができてマンションがかなり増えているんですね。ですからマンションを建てたときに必要経費の実費分くらいは、何とか取れるような、事務局何か差し障りはあるかもしれないけど、いろいろ検討してみたらどうですかという提言をさせていただいているんです。当然のことながら今の松本さんのお話と方向は実は同じようなことを考えておりまして、そういうことがいろいろあるのではないかということです。

阿部市長

今大規模開発については、緑地を保全をしてもらおうとか、一定の金額を納めてもらうとか要綱でやるのですが、これは国の指導でそういう形で負担を求めてはいかんとこういうことになっておりまして、実質的に自発的なご協力によってお願いするという形を取っております。開発利益税みたいな形で税金を負担してもらうかどうかというのは、国の税制そのもので大議論しているところですね。そういう具合に開発が進めば固定資産税があがって自動的に税負担は出てくるとか、あるいは事業所税、都市計画税ですね、そういったものについて、開発利益についてはもうご存知だと思うのですが、大変な議論の中でやっておりますので、ですからそういうかたちで税収にできるかどうかは、なお検討はしてみますけど、今までできることであればやっていると思うんですね。過去指導要綱で、要するに行政指導で寄附してくださいというやり方をしていたのですが、例の行政手続法ができて、不透明な行政指導は全部駄目だと、やるならきちんと条例で議会にかけてやっていくという話になって、今暗礁に乗り上げている状況でございます。

大森座長

また機会を見て大事な折には市長さんに直接おいでいただいて、いろいろご意見を伺うような機会を作らせていただきたいと思います。

この改革委員会としましても、今日いろいろご指摘、ご意見がございまして、私たちは改革プランの一種のモニターをするということが基本任務ですけど、市長さんのお考えの中に改革委員会として、こういうテーマについて集中的に議論をしてもらいたいというのが出てきましたら、どうぞご遠慮なさらずに言っていただければ、対応いたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

砂田行財政改革推進室長

それでは冒頭お話をいたしましたとおり、3月の末に次回ということで、日程につきましてはまた別途ご相談し、ご連絡させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。